

Information Salon

インフォメーションサロン  
日々の暮らしに役立つ  
情報を見つけませんか

イベント・講座

- モンベルアウトドア アシス石鎚 アウトドア チャレンジ!  
クライミングガイドに学ぶ はじめてのクライミング (ヒレイ(確保)編)  
対象 高校生以上  
日時 3月3日(日) 13時~15時  
参加費 6800円
- 山歩き講習会(はじめての 地図読み編&実践編)  
伊予幻城 下城  
対象 中学生以上  
日時 3月9日(土) 9時~15時  
参加費 7300円

- シルバー人材センター 女性限定入会説明会  
対象 市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある女性の方  
日時 3月4日(月) 13時30分~  
Webからも入会申込可  
場所・申込先 市シルバー人材センター (小松サビセンター内)  
Tel.0898-76-3670
- 若年者対象 「合同企業説明会」  
対象 愛媛県内の企業へ就職を希望する大学生、高校生などを含むおむね35歳未満の若年者とその保護者(見学者)  
日時 3月15日(金) 13時30分~17時(受付開始13時~)  
場所 松山市総合コミュニケーションセンター 企画展示ホール1F(松山市湊町)  
内容 若年者採用予定のある企業(25社予定)が参加。  
※参加企業は決定次第、ホームページに掲載

- アウトドアセミナー 山選びのポイントと基本装備(基本編)  
日時 3月20日(水) 11時~12時  
対象 小学生以上  
日時 3月20日(水) 10時~12時  
参加費 3300円
- アウトドアセミナー 山のトラブル対処法(安全登山編)  
日時 3月23日(土) 11時~12時  
アウトドアセミナー 石鎚山の登り方  
日時 3月30日(土) 11時~12時  
アウトドアアアシス石鎚  
Tel.0898-76-3116



クライミングに挑戦してみよう

- 新入社員研修  
対象 新入社員、中途入社の方  
開催日・内容 4月2日(火) 社会人としての心構え  
4月3日(水) 新人ビジネスマナー  
4月4日(木) 職場のコミュニケーションと報連相  
※各日選択受講可能  
時間 9時~17時(2日は16時まで)  
場所 えひめ東予産業創造センター(新居浜市大生院)  
定員 各日40~60人  
受講料 各日1万1000円(2日(火)は9900円)  
申込期限 3月22日(金)  
※3日間受講される方を優先  
申込先(公財)えひめ東予産業創造センター  
Tel.0897-66-1111

- 西条市消防観閲式  
日時 3月17日(日) 9時~  
場所 加茂川河川敷多目的広場  
※雨天時は総合文化会館で10時開式  
内容 市内の消防団員が日ごろの訓練の成果を披露します。観閲式終了後には、消防ポンプ自動車18台による、一斉放水を行います。  
消防本部 総務課  
Tel.0897-56-0250
- 市民救命士養成講習会  
日時 3月17日(日) 9時~12時  
場所 西消防署  
内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。  
西消防署  
Tel.0898-68-0119



色とりどりの一斉放水は圧巻

- 健康・福祉 障がいのある方などに日常生活用具を給付  
対象 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や難病の方など  
用具の種類 肢体不自由  
特殊寝台、特殊マット、紙おむつ、入浴補助用具など  
視覚障がい 盲人用体温計・体重計など  
聴覚障がい 聴覚障がい者用通信装置・屋内信号装置など  
膀胱・直腸機能障がい ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)  
呼吸器機能障がい たん吸引器など  
知的障がい・精神障がい 頭部保護帽、火災警報器など  
自己負担 原則1割負担(世帯の課税状況に応じて上限額を決定)  
注意事項 希望の用具と異なる場合があります。要介護認定に該当の方は、介護保険サービスが優先適用。

- 食の創造館料理教室 旬彩曆シリーズ いちごのタルトをつくろう  
日時 3月22日(金) 13時~16時  
講師 安藤千明氏 (野菜ソムリエ)  
定員 16人(先着順)  
参加費 2000円  
申込期限 3月15日(金)  
※学び舎えひめ対象講座  
食の創造館  
Tel.0898-65-7150
- やさしい日本語を 使ってみよう(基礎編)  
日時 3月23日(土) 10時~12時  
場所 総合福祉センター  
内容 外国人とコミュニケーションを取るスキルを学びます。  
講師 土井美智子氏(新居浜市国際交流協会事務局)  
定員 30人(先着順)  
申込期間 3月1日(金)~19日(火)  
国際交流協会事務局 (SAIJO BASE内)  
Tel.0897-66-9990

- 認知症情報交換会  
日時 3月13日(水) 13時~15時  
場所 総合福祉センター  
内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。  
会(公社)認知症の人と家族の会(大澤)  
Tel.080-3740-0697
- 終活サロン  
日時 毎月8日 10時~11時30分  
場所 SAIJOBASE  
内容 終活に関する各分野の専門家を招きセミナーを実施。終活に関心のある方が気軽に集い、専門家への相談や情報交換もできます。  
参加費 年間3000円(1回500円)  
※年間申込でお得になります  
NPO法人エンディング支援センターえひめ  
Tel.0897-47-7062

3月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	3日 9:00	総合体育館
第45回西条市体重別柔道大会・西条市スポーツ少年団第4回本部長杯体重別柔道大会	3日 9:00	総合体育館 第2格技室
西条市議会議長杯 (第78回国民スポーツ大会成年男子支部選考会)	3日 9:00 10日 9:00 17日 9:00 24日 9:00 31日 9:00	クラレグラウンドほか
小松剣道優勝大会	10日 9:00	東予体育館
西条軟式野球協会旗 (天皇賜杯、高松宮賜杯)	17日 9:00 24日 9:00 31日 9:00	西部公園多目的広場ほか
第6回愛媛スポーツ祭典 西条オープン卓球大会(兼) 全国卓球選手権大会選考会	23日 9:00	総合体育館 ほか
西条市スポーツ少年団第16回 ミニソフトボール大会	24日 9:00	ビバ・スポルティアSAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

- SAIJOBASEの日  
日時 3月24日(日) 10時~15時  
内容 キッチンカーや雑貨などのマルシェや企業PRブースなど。今月のプラネタリウム投影は「春の星座の物語」。春の星座と神話の物語を紹介します。  
場所・問合せ SAIJO BASE  
Tel.0897-47-6063
- 放置竹林を伐採整備して、豊かな自然を再生!  
日時 3月10日(日) 9時~14時30分(8時45分集合)  
※実施の有無は、前日の夕方に竹林をよくする会のホームページに掲載予定  
集合場所 県道151号線 川根バス停前(石窯ビザ工房)  
内容 放置竹林の伐採整備  
・粉砕・搬出などの軽作業  
持ち物 作業できる服装・滑りにくい靴、軍手  
※工具・弁当は会が用意  
竹林をよくする会(大西)  
Tel.090-2657-8916

子育て・教育

ひとり親家庭の児童の  
学習を支援します



支援員が学習をサポート

- ▼対象 ひとり親家庭の小学生および中学生
- ▼場所・日時 (4月開始予定)
  - 総合福祉センター
    - 毎週日曜日 14時～16時
  - 佐伯記念館
    - 毎週日曜日 10時～12時
- ▼内容 教員OBなどの支援員が宿題などに取り組み児童をサポート。進路相談も。
- ▼定員 各10人程度
- ▼申請時の持ち物 ひとり親家庭を証明するもの、印鑑
- ▼申込期間
  - 3月1日(金)～29日(金)
- ▼実施団体
  - 西条市母子寡婦福祉連合会
  - 市庁舎新館2階
  - 子育て支援課
- TEL 0897-5211516
- 西部支所 市民福祉課

お知らせ

西條史談会誌  
「西條史談」を展示中

西條史談会では、当市の歴史に関する研究の成果を会員が会誌「西條史談」に寄稿をしています。その西條史談をSAIJOBASEにて展示の間、在庫本を無償でお持ち帰りできます。ぜひお手持の歴史を紐解いてみませんか。

▼展示期間 当面の間

▼場所 SAIJOBASE  
3階ロビー

※お持ち帰りは一人数冊以内  
※発行号により数量に差あり  
※旧西条地域の公民館などにも置かれている場合があります

○西條史談会(上野)  
TEL 090-2788-8747



身近なまちの魅力を再発見!

参加者募集 令和6年度 幼児クラブなど

▶受付日時 3月13日(水) 9時30分～10時

(※)西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」は3月9日(土)の9時30分～10時  
東予北地域交流センターの「いちご」「ばなな」は3月14日(木)の9時30分～10時

▶申込方法 各施設にある申込用紙に必要事項を記入し、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください(重複申し込みは不可)。

※各クラス定員あり。ただし、募集受付日時以降であっても、定員に余裕があれば受付できますので、各施設へお問い合わせください



●西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

クラス名	対象	実施日時
さくら	1歳児親子 (令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生)	第1・3水曜日 10時～
もも		第2・4水曜日 10時～
たんぼぼ	2歳児以上親子 (令和4年4月1日以前生)	木曜日 10時～ (月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第2土曜日 10時～

●西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

クラス名	対象	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生)	第1・3金曜日 10時30分～
こあら	2歳児以上親子 (令和4年4月1日以前生)	木曜日 10時30分～ (月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第3土曜日 10時～

●東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

クラス名	対象	実施日時
りす	0歳児親子 (令和5年4月2日～ 令和5年9月30日生)	第2・4木曜日 10時30分～
うさぎ	1・2歳児親子 (令和3年4月2日～ 令和5年4月1日生)	毎週水曜日 10時30分～

●丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

クラス名	対象	実施日時
らっこ	1歳児親子 (令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生)	毎週金曜日 10時30分～
こぐま	2歳児以上親子 (令和4年4月1日以前生)	毎週木曜日 10時30分～

●東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

クラス名	対象	実施日時
いちご(※)	0歳児親子 (令和5年4月2日～ 令和5年9月30日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
ばなな(※)	1・2歳児親子 (令和3年4月2日～ 令和5年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)

●東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

クラス名	対象	実施日時
みどり	1歳児親子 (令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生)	水曜日 10時～ (月2回程度)
きいろ		木曜日 10時～ (月2回程度)
あか	2歳児親子 (令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生)	水曜日 10時～ (月2回程度)
あお		木曜日 10時～ (月2回程度)

市県民税・国民健康保険  
の申告は  
3月15日(金)まで

2月から、各地区で申告を受け付けています。すでに日程が終了した地区の方も、別の地区の日程で申告できますので忘れずに申告してください。市役所から申告書が届いた方は、ぜひ郵送申告をご利用ください。

※詳しくは広報さいじょう2月号(8～9ページ)やホームページをご覧ください

○市庁舎本館2階 市民税課  
TEL 0897-5211317

○西部支所総務管理課税務係

3月の市税いよみ

4日(月) 市県民税(特別徴収) 1月分の督促状発送

11日(月) 市県民税(特別徴収) 2月分の納期限

19日(火) 国民健康保険税第8期分の督促状発送

29日(金) 市県民税(特別徴収) 2月分の督促状発送

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意を

相続登記が  
義務化されます

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も義務化の対象になります(3年間の猶予期間があります)。

正当な理由なく申請を怠ったときは、10万円以下の過料が科される可能性があります。なお、この過料は、相当の期間を定めてその申請をすべき旨を催促したにも関わらず、正当な理由なく、その申請がされないときに限られます。

○松山地方事務局  
TEL 089-193210888



不動産相続時は必ず手続きを!

石綿による疾病の  
労災補償制度

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。肺がんや中皮腫などを発症し、それが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付を受けることができます。

また、労災保険の遺族補償給付の権利が消滅したご遺族の方は、特別遺族給付金を受けることができます。愛媛労働局が最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

○愛媛労働局労働基準部 労災補償課  
TEL 089-193515206



心当たりの方はまずご相談を



詳細は

栄典受章者および  
大臣表彰受賞者を紹介

このたび、次の方々が栄典受章および大臣表彰受賞の栄誉に輝かれました。

- 旭日単光章 (地方自治功労)
- 瑞宝双光章 (教育功労)
- 厚生労働大臣表彰 (社会福祉功労)



西川啓次氏 (楠) 元東予市議会議員  
白石玉樹氏 (洲之内甲) 元公立小学校長  
岡崎誠子氏 (旦之上) 共同募金運動奉仕者

**自衛官等募集事務に係る情報提供からの除外受付**

自衛隊では、毎年対象者へ自衛官等募集案内を送付しています。市では法令に基づいて、自衛隊から対象者の住民基本情報(氏名、住所)の提供依頼があった場合、募集事務に必要な資料として提供予定です。令和6年度の対象者は平成18年4月2日〜平成19年4月1日に生まれた方です。情報を提供されたくない方は、本人または保護者などが除外申出手続きをすることで資料から除外します。手続きなどの詳細はホームページをご覧ください。

●市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11458



**この時期、火災にご注意を!**

●山林火災予防運動  
全国的に3月〜5月に山火事が多く発生しています。空気の乾燥している日や風が強い日には、たき火や火

**日本年金機構からのお知らせ**

- 国民年金保険料は年度途中でまとめて振替できます  
令和6年3月以降に保険料の口座振替またはクレジットカード納付で振替(立替)方法に前納(6カ月前納、1年前納、2年前納)を選択された場合、年度途中からでもまとめて振替(立替)ができるようになります。
- 障害年金をご存じですか  
障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限された場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。
- 受給要件 次の条件を全て満たしていること。  
○初診日が国民年金の被保険者期間等にあること  
○保険料の納付要件を満たしていること
- 一定の障害状態にあること
- 障害年金の請求・相談窓口  
初診日の時に加入していた年金制度によって受付窓口が変わります。
- 厚生年金被保険者・国民年金第3号被保険者  
最寄りの年金事務所

入れをしないでください。

**実施期間**  
2月1日(木)〜5月31日(金)  
●春季全国火災予防運動

- 実施期間  
3月1日(金)〜7日(木)
  - ▼いのちを守る4つの習慣  
①寝たばこは絶対にしない、させない  
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない  
③こんろを使うときは火のそばを離れない  
④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く
  - ※住宅用火災警報器は10年を目安に交換を
  - ※身体の不自由な方や高齢者の方などで、取り付けや交換が困難な場合は消防職員が向いてサポートします
- 消防本部 予防課  
Tel.0897-56-0251



●東消防署  
Tel.0897-55-0119

●西消防署  
Tel.0898-68-0119

○国民年金第1号被保険者・20歳前または60歳以上65歳未満の方  
市の窓口または最寄りの年金事務所

- 各種共済組合  
各種共済組合窓口など
  - 新居浜年金事務所  
Tel.0897-135-11300
  - 市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11383
  - ▼令和6年度からの指定管理者を指定しました  
指定した施設と指定管理者  
○総合体育館、ひうち体育館、ひうち球場、ひうち陸上競技場、西条運動公園総合プール、東予運動公園(野球場・多目的広場・球技場・テニスコート・海浜広場・プール)、ビバ・スポルテピアSAILJO、西条市民公園(テニスコート・多目的広場)、東予体育館、丹原B&G海洋センター
  - 市庁舎スポーツ協会グループ  
西条市スポーツ協会グループ
  - ▼指定期間  
令和6年4月1日〜令和9年3月31日までの3年間
- 市庁舎本館4階 総務課  
Tel.0897-52-11364

**令和5年火災・救急概要**

【火災】  
出火件数 21件  
損害額 66,263千円

令和5年中の火災件数は21件で前年に比べ3件減少。出火原因の第1位は「たき火」で4件でした。空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには細心の注意を払い、西条市から火災をなくしましょう。

【救急】  
出動件数 6,925件  
(1日当たり 19.0件)  
搬送人員 6,157人

前年に比べて、出動件数が449件、搬送人員が346人増加。感染症拡大の影響などにより、西条消防始まって以来の最高値となりました。軽症者など、緊急性のない傷病者が救急車を利用することにより、一刻を争う傷病者への対応が遅れることとなりますので、救急車の適正利用をお願いします。

【火災】令和5年の火災と前年との比較 △は減少

区分	令和5年(A)	令和4年(B)	前年との比較(A-B)
合計	件数 21件 損害額 66,263千円	件数 24件 損害額 64,154千円	△3件 2,109千円
建物火災	件数 15件 損害額 60,947千円	件数 18件 損害額 64,149千円	△3件 △3,202千円
林野火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 0件 損害額 0千円	0件 0千円
車両火災	件数 2件 損害額 5,316千円	件数 1件 損害額 5千円	1件 5,311千円
船舶火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 0件 損害額 0千円	0件 0千円
その他の火災	件数 4件 損害額 0千円	件数 5件 損害額 0千円	△1件 0千円
焼損棟数	23棟	32棟	△9棟
り災世帯数	9世帯	17世帯	△8世帯
焼損面積(建物)	床面積 1,503㎡ 表面積 78㎡	床面積 1,624㎡ 表面積 79㎡	△121㎡ △1㎡
焼損面積(林野)	0a	0a	0a
死傷者	死者 1人 傷者 3人	死者 1人 傷者 2人	0人 1人
1カ月平均火災件数	1.8件	2.0件	△0.2件
1件平均損害額	3,155千円	2,673千円	482千円

【救急】令和5年の出動件数・搬送人員と前年との比較 △は減少

区分	令和5年(A)		令和4年(B)		前年との比較(A-B)	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
合計	6,925件	6,157人	6,476件	5,811人	449件	346人
火災	25件	2人	19件	2人	6件	0人
自然災害	0件	0人	1件	1人	△1件	△1人
水難	7件	3人	7件	1人	0件	2人
交通事故	414件	405人	389件	370人	25件	35人
労働災害	72件	70人	63件	62人	9件	8人
運動競技	30件	29人	24件	22人	6件	7人
一般負傷	1,124件	1,020人	1,145件	1,061人	△21件	△41人
加害	21件	20人	21件	16人	0件	4人
自損行為	36件	16人	52件	32人	△16件	△16人
急病	4,329件	3,739人	3,906件	3,430人	423件	309人
その他	867件	853人	849件	814人	18件	39人
1日平均出動件数	19.0件		17.7件			

**募集**

2024  
西条さくら咲く展

▼展示期間  
4月23日(火)〜5月5日(日)

▼募集作品  
市内の「さくら」を題材とした作品(絵画・写真・書・立体作品など)

※応募者本人が作成し、未発表のもの

▼応募期間  
4月2日(火)〜14日(日)

▼応募料  
1点につき500円

※作品提出時に支払い、郵送提出の場合は振り込み

▼場所・応募先  
丹原文化会館  
Tel.0898-168-13555

春を感じる作品をお待ちしています

**ごみ通信**  
～気になるごみの話題を毎月紹介～

詳細は▶

**Vol.7 家庭ごみ分別ガイドブック**  
一家に一冊!お持ちですか?

令和5年4月から…  
○粗大ごみが戸別収集に変更  
○資源ごみなどの拠点回収を追加

ごみの分別、出し方などガイドブックを見れば詳しく分かります。ぜひご利用ください!

※紛失された場合は市役所などで配布しています  
※ごみの減量と資源化にご協力を!

**広報さいじょうが今年も全国へ!**

令和5年愛媛県市町広報コンクールで、広報さいじょう6月号(表紙)が一枚写真部門で特選(県内1位)を受賞しました。特選となった一枚写真は、一昨年の広報紙部門、昨年の組み写真部門に続き、県代表として全国広報コンクールへ推薦されます。ほか、広報紙部門と組み写真部門でも入賞となりました。

受賞作品など詳細は▶

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	3月5日(火) 10時～12時	西部支所 1階第1会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	3月12日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2階第23会議室	
	3月15日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	3月12日(火) 13時～17時	壬生川公民館	市庁舎本館 3階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は3月1日(金)から各開催日の10時まで。先着11人	3月13日(水)・27日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243
	3月21日(木) 13時～17時	西部支所 1階第1会議室	WEB予約できます▶
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(1人約15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	3月6日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	3月8日(金) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	3月11日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	3月4日(月)・19日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 2階子育て支援課	市庁舎新館 2階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時～16時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第1・3・5木曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	3月19日(火) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 2	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1493
	3月27日(水) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	3月21日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

**SNSでさまざまな情報を発信中!**

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。




**広報さいじょうをスマホで!**

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。



**人口のうごき**  
 (住民基本台帳登録数)

1月末日現在(前月比)

人口 104,370人 (-104)

世帯数 50,738世帯 (-20)



仲間の輪を広げませんか

**▼対象** おおむね60歳以上の方 ※60歳未満の方も大歓迎

**▼活動内容** 健康づくり活動(わなげ・グラウンドゴルフ・ダンスなど)、趣味づくり活動(カラオケ・手芸・囲碁・将棋など)、ふれあい活動(研修旅行・子どもとのふれあい教室など)、教養活動(料理・法律・交通安全など)、社会奉仕活動(清掃奉仕活動・花づくり活動・訪問活動など)。

※募集は随時受付。お近くの老人クラブ会員か、事務局までお問い合わせください

〒790-0129 西条市老人クラブ連合会事務局(市庁舎本館1階長寿介護課内)

Tel.0897-52-11292



充実の生活設備で快適な学生生活を

**▼対象** 東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校に在学・入学見込みで愛媛県に縁のある男子学生

**▼募集人数** 15人程度

※受付順に選考し、定員に達した場合は募集を締め切ることがあります

**▼施設概要**

- 寮舎 鉄筋コンクリート造(4階建・全室個室)
- 寮費 月額7万円(朝夕2食付・光熱費込)
- 入舎前納金 10万円
- 交通 京王線西調布駅から徒歩7分

**▼応募期限** 3月30日(土)

〒790-0421 東予育英会事務局  
 Tel.0421-48816261  
 E-mail: toyogakusha@galaxy.ocn.ne.jp

**愛媛弁護士会によるWeb法律相談が開始**

従来の面談または電話による法律相談に加え、Web法律相談を開始しましたので、ぜひご利用ください。

**▼日時** 毎週金曜日(3枠)  
 ①13時～ ②13時45分～ ③14時30分～

※従来の面談または電話相談は、15時15分～の1枠となります

**労災職業病 無料健康相談会**

**▼日時** 3月13日(水) 13時～15時(受付順に個別相談)

**▼場所** 総合福祉センター

**▼内容** アスベスト疾病などの労災職業病の相談会。

**▼持ち物** 職歴の分かるもの(厚生年金記録、雇用保険記録)

○会社の健康診断記録など

〒790-0891 全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部  
 Tel.0891-97615550

**患者さんや家族の心をサポートします 「ココサポ相談室」**

**▼日時** 3月25日(月) 15時～17時

**▼場所** 東予総合福祉センター

**▼内容** がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談、グリーフケア(大切な方を亡くされた方からの相談)、緩和ケアに関する相談など。

〒790-0897 市庁舎本館1階包括支援課  
 Tel.0897-52-11412



**▼相談料** 5500円

※多重債務相談は初回無料

**▼相談時間** 30分以内

**▼実施方法** ZOOMアプリを使用

**▼予約方法** ホームページの「Web相談フォーム」より。

〒790-0891 愛媛弁護士会  
 Tel.0891-94116279



市長と井戸端会議

**▶対象** 市内各地域で活動するグループや団体(1グループ当たり45分程度。自由テーマ)

**▶日時・場所**

- 4月24日(水) 13時30分～15時15分 丹原サービスセンター(先着2団体)
- 4月25日(木) 9時30分～11時15分 本庁(先着2団体)

**▶申込方法** 3月21日(木)までに市ホームページの申込フォームから。

※当日の様子はホームページなどに掲載予定です

**▶問合せ** 市庁舎新館 4階 シティプロモーション推進課  
 Tel.0897-52-1694

